

## 第31回町田市農業委員会総会議事録

(2021年9月24日)

議長 　ただ今から、第31回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

　なお、本日につきましては、国から発出された緊急事態宣言に伴い、議決権を有する委員の過半数の出席による、少人数の開催といたします。

　本日の署名委員は9番・若林委員、11番・北島委員を指名いたします。

　それでは議案の審議に入ります。

　日程第1、議案第70号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

　別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (2件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 　暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

再開いたします。

　2件の従事者証明について上程されておりますが、本日は少人数開催により担当委員が不在のため、事務局より地区担当委員の報告内容を説明いたします。

事務局 (2件の申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議長 　ありがとうございました。議案の説明は終わりました。

　これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

　ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

　これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

　挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。

　続いて日程第2、議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

　別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせま

す。

事務局課長 (1件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)  
議長 事務局担当者より農地法第3条許可の流れ、許可の要件など  
について概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第3条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)  
暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

議長 再開いたします。譲受人の担当である委員からご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。

小林委員 (譲受人の耕作状況等報告)

議長 議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項(農地法4条8件、5条20件、納税猶予に関する適格者証明書1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書5件)

議長 暫時、休憩いたします。

( 休 憩 )

再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。